

10・31トリプル選挙

長いこと総裁選をやっていた自民党ですが、岸田総裁にやっと落ち着いたようです。普通、ご祝儀相場で、政権支持率も当初は高いのが常ですが、歴代の自民党政権の中でも低い方で、閣僚の中には脛すねに傷を持つ面々が居並ぶ状況から、ボロが出る前に解散総選挙に打って出る運びとなったようです。

ですから、選挙は少し早まって、10月31日の投票票となりました。上越市では、市長選と市議補選が丁度重なり、トリプル選挙となります。



民商ニュースでも書きましたが、民商では岩澤会長が市議補選に立候補しています。横顔・パンフ等で既にご存じの方も多いと思いますが、逐次本人と役員・事務局が各会員宅を訪問しています。民商会員の思想信条は保証されていませんが、我々のリーダーを市議会へ送り出し、我々の声を市議会に反映させることは大変意義のあることです。これは以前から上越民商の念願でもあります。この機会に多くの会員のご支援をいただきたいと思えます。そして、毎回のように取り上げている「消費税減税」と「インボイス制度」。これは国政でしかどうにもなりません、今回同日に行われる総選挙。政権が変わらなければ確実に消費税は将来増税されていきますし、インボイスは



2年後確実に実施されてしまいます。これは、火を見るよりも明らかです。インボ

イス制度が導入されれば、売上1,000万円以下の免税業者も一部例外はありますが、消費税を納めなければ仕事が続けられなくなります。コロナで痛手を負い、先行きもまだ見通せない瀕死の小規模零細業者の息の根を止めるような「インボイス制度」は絶対導入させてはなりません。ですから、来る総選挙でインボイス廃止を主張している野党を前進させ、制度を廃止に追い込みましょう！
※期日前投票は、今月の20日から出来ますが、国政選挙だけです。市長選・市議補選は25日からでないと出来ません。一度で全部選挙を終わらせたいのなら25日過ぎに行きましょう。



市・「第3次事業

者経営支援金」始まる

第1次から少しずつ改善されてきた上越市の経営支援金制度も3回目を迎えました。既に申請は9月17日より始まっていますが、今年7月から11月までの期間に一昨年の同じ月に比べて、20%以上の減少月が3つあれば10万円。25%以上減少している月が2つあれば10万円。50%以上の減少月が2つあれば20万円。50%以上の減少月が3つあれば30万円などとなっています。2次の時は連続していなければダメだったけれど、今回は連続ではなくても期間内に2つ有れば良いとか、3つ有れば良いとかに改善されています。



しかし、要件を満たせばその時点で申請できるとしていますが、期間が今年7月から11月までの間なので、低い条件で事前に要件を満たせたからといって手続きをとってしまうと、後で

後悔することになるかも知れません。申請は一度きりですから、50%以上の減少月が無い確率が高ければ、10万円の要件で申請すればいいかも知れません。いずれにしろ、申請の締切りが来年の1月31日ですから早く必要はありません。よく検討してから申請して下さい。

共済会・秋の

『健康ウォーク』

中止のお知らせ

毎年開催を楽しみにしておられる秋恒例の共済会主催の「健康ウォーク」ですが、コロナウイルス感染防止の観点から今年も中止することになりました。



残念ですが、来年の秋こそはコロナも終息しているかもしれませぬ。その際には是非ともご参加ください。

共済会

『大腸がん検診』実施の

お知らせ

共済会では毎年11月から12月にかけて「大腸がん検診」を実施して



ますが、今年も下記の通り実施することが決まりました。まだ先ですが、時期が来ましたら申込書付きチラシ等でご案内いたします。今はお知らせまで。

12月3日(金)夕方方々6日(月)朝まで

民商会館2階玄関入口脇に回収箱を設置しておきますので、そこにお入れください。共済会員は無料、会員以外は500円の受診料が掛かります。支部によっては独自に回収するところもあるようですので、詳しくはお近くの支部役員さんにお尋ね下さい。